令和7年度　女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：　裁判所　　令和8年10月30日公表

Ⅲ　各役職段階に占める女性職員の割合

○　指定職相当

令和7年度実績			
総数（人）	女性（人）	男性（人）	女性割合
25	4	21	16.0%

○　最高裁課長相当職

令和7年度実績			
総数（人）	女性（人）	男性（人）	女性割合
892	199	693	22.3%

○　下級裁課長・最高裁課長補佐相当職

令和7年度実績			
総数（人）	女性（人）	男性（人）	女性割合
5598	1985	3613	35.5%

○　係長相当職

令和7年度実績			
総数（人）	女性（人）	男性（人）	女性割合
8509	4420	4089	51.9%

※　すべての表につき、7月1日現在
※　「最高裁課長相当職」とは一般職給与法の行政職俸給表（一）7級から10級までの職員を、
「下級裁課長・最高裁課長補佐相当職」とは同俸給表5級及び6級の職員を、
「係長相当職」とは同俸給表3級及び4級の職員をいう。